

令和5年6月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年6月教育委員会定例会議

日 時 令和5年6月29日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼近代文学館長兼
小牛田図書館長 伊 藤 博 人

教育総務課
学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

学校教育環境整備室
学校教育環境整備係長兼
教育総務課管理係長 佐 藤 敏 次

学校教育支援室
学校教育支援係長 森 陽 祐

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

学校教育支援専門員 門 脇 宏

外部説明員

子ども家庭課長 齊 藤 眞

子ども家庭課
子育て支援係長 伊 藤 智 昭

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和5年5月教育委員会定例会議事録の承認
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - ・ 報告
 - 第 2 教育長報告
 - 第 3 報告第 16号 令和5年度美里町議会6月会議について
 - 第 4 報告第 17号 美里町新中学校開校準備委員会について
 - 第 5 報告第 18号 美里町新中学校整備等事業について
 - 第 6 報告第 19号 美里町立保育所・幼稚園の認定こども園化について
 - 第 7 報告第 20号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（6月分）について
 - 第 8 報告第 21号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（5月分）並びにはなみずき教室の利用状況について
 - ・ 審議事項
 - 第 9 議案第10号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
 - 第10 議案第11号 美里町社会教育委員の委嘱について
 - ・ 協議事項
 - 第11 令和6年度使用教科用図書の採択について
 - 第12 教育振興基本計画について
 - 第13 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について
 - 第14 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
 - 第15 美里町学校給食における提供の停止基準について
 - ・ その他
 - 美里町立学校の学校評議員について
 - 行事予定等について
 - 令和5年7月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年5月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 16号 令和5年度美里町議会6月会議について

第 4 報告第 17号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 5 報告第 18号 美里町新中学校整備等事業について

第 6 報告第 19号 美里町立保育所・幼稚園の認定こども園化について

第 7 報告第 20号 児童生を対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（6月分）について

第 8 報告第 21号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（5月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

- ・ 審議事項

第 9 議案第10号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第10 議案第11号 美里町社会教育委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第11 令和6年度使用教科用図書採択について

第12 教育振興基本計画について

第13 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

第14 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第15 美里町学校給食における提供の停止基準について

- ・ その他

美里町立学校の学校評議員について

行事予定等について

令和5年7月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 8 報告第 21号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（5月分）並びには

なみずき教室の利用状況について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） （教育長挨拶）

それでは、ただいまから令和5年6月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員におきましては、教育長含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長並びに教育総務課長、学校教育支援室長、総務係長が出席をさせていただいております。一部の報告事項、協議事項等で教育委員会事務局の職員が入室いたし、説明することをお許しいただきたいと思っております。

それでは、会議を行います。

まず、令和5年5月に行いました教育委員会定例会議事録の承認につきましてでございます。委員の皆さん方に議事録を配付していただいたと思うんですが、特段問題はなかったという形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、5月の教育委員会定例会議事録につきましては、承認をいただきました形です。所定の手続で公開していただきますようお願い申し上げます。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名についてを行います。

議事録署名委員の指名につきましては、会議規則によりまして教育長から指名させていただきます。今回は3番大森委員、4番佐々木委員をお願い申し上げます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。資料のほうを添付させていただいておりますので、こ

ちらのほうで説明をさせていただきたいと思います。

主な報告事項につきましては、10件ほどあるわけですが、この中で（1）番目の令和6年度使用教科用図書採択関係につきましては、後ほど協議事項で詳細を説明させていただきたいと思います。来年から使用する小学校の教科用図書並びに一般図書、こちらのほうの採択関係になります。

（2）番目の美里町議会6月会議につきましては、事務局総務課長から報告をさせていただきます。

6月は北部教育事務所の所長等訪問がございまして、6月20日・6月22日の2日間で所長等訪問をいただいております。次年度に向けての取組、それから人事構想などについていろいろお話をさせていただいたところでございます。

（4）では、北部教育事務所の指導主事指導班のほうから迎えまして、いろいろと指導をいただいているところでございます。

6月26日中塚小学校まで終わっておりますが、今後各小中学校で指導主事の訪問をいただくということでございます。

（5）番目、それから（6）番目につきましては幼稚園、それから小中学校の校長会等での資料でございます。この中で、説明を申し上げたい点がございます。

資料の5ページ目をお開きいただきたいと思います。これは、教育事務所の所長の資料でございますが、人事の関係が主であります。中段の表でございますが、年度別の新任管理職の数、令和5年度では校長級に9人、副校長3名、教頭で75名、合わせて137名の新任管理職が生まれております。

令和5年度末の退職見込み数を考えて、今後の管理職の人数を絞られていくということになりますが、来年度から定年の延長の関係がございまして、今年で満60歳になる方は来年の3月で通常定年だったわけでありましたが、それが1年間延長されました。したがって、来年3月で学校現場から去るという方については定年退職ではないわけです。来年度限り定年退職という文字はなくなります、来年だけ。再来年以降は、1年延びることによって定年退職ということが出てきますが、その間どうなるのかということは前に委員の皆様方にもお配りしている資料があったと思いますが、暫定再任用というふうな名称で進められていく管理職の先生方におきましては、役職定年制ということをお城県教育委員会で方針を出しておられますので、校長だったものは一般の教諭という形になり、報酬等につきましても通常の7割という形で定年まで迎えるということになるわけでございます。

現在状況調査、希望を今取っている最中ですが、秋にもう一度また取ろうと考えているわけですが、秋になるとまた状況が変わるといふ方も中にはいらっしゃるようでございます。今の考えでということで、提出をいただいている先生方が多いわけでございます。

3番目の、校長・副校長・教頭候補者選考につきましては、既に受験願書を私のほうにいただきました。内容を点検させていただき、所見を入れて申請をさせていただいたところでございます。一次試験の筆記試験は8月8日ということが定められております。

次のページに、4番目として主幹教諭の選考試験を載せてありますが、これも合わせて期日が決められておりますので、一緒に申請したというところでございます。

それから、一番下のほうを見ていただきたいんですが、情報管理をしっかりと行っていただきたいということで校長先生方にはお話をし、教職員の皆様方に伝達するようにお願い申し上げたところでございます。

それから、7ページの中段は教職員の採用候補者選考ということで、来年からお勤めをいただく教職員の採用候補者選考ですが、一次選考が7月22日ということでありまして、いろいろと新聞記事を見てみますと、6月16日を次年度以降基準日とするということになるようでございまして、こちら選考試験が1か月ほど来年以降早まる状況下にあるということでございます。そんな状況で、現在推移しています。

ページをめくっていただきまして9ページになりますが、9ページは生徒指導関係です。(1)番目は高校関係のページなわけですが、令和4年度まだ国と県が発表されておられませんので管内だけで言いますと1.84%、小学校では不登校の率になっているようです。中学校では7.29%というふうな数字で、増えてきているというところでございます。

そのほか、次ページには主な問題行動が示されております。後で委員の皆様方にも、いろいろ二転三転しながら資料を整えさせていただいておりますが、ご意見を頂戴したいというところもございます。

11ページは教育学事班の関係であります。臨時的任用職員の未配置地区です。上の表の一番右側の(7)という数字が、現在配置されていない学校数、人数ということになってございます。途中で病気になったりとかそういう方がいらっしゃるんで、そこに代替の先生を配置するわけですが、すぐに見つかるという状況ではないものですから、現在も配置されていないというところがございます。

ただ、中段にあります留意事項のところ、講師の任用期間が一月以上であれば配置しますということなんです、おおむね一月以上なんです、みんな。でも、なかなか配置し切れて

いないという、根本的なころから配置を整える必要があるだろうというふうに思います。雇用する側で都合のいいところだけをとっても、なかなか協力を得られる講師の先生はいないものですから、ここはちょっと趣向を変える必要があるのかなというふうに、教育長としても話をさせていただいているところです。少しいい方向に進むようにと考えているところです。

13ページにつきましては、中学校の総合体育大会の関係を載せさせていただきました。6月3日に実施しました遠田郡中学校総合体育大会、こちらのほうの種目別1・2・3位まで書いてありますが、ちょっと文字の太いゴシック体であるものは県大会に出場する学校です。このように、2位まで行ける種目もあれば、1位だけということもあります。こちらのほう、遠田郡として県大会に臨むのは今年限りということになります。来年度以降は大崎地区大会ということになりますので、その中でこういった形で県大会に出場していくのか、まだ議論を交わしているところもありますが、整理がどうしても必要だということになります。

それから次のページ、14ページ以降の部分につきましては、加美町の陶芸の里で6月17日に行われました結果もつけさせていただきました。当日は大変強風で、100メートル競争は追い風だったんですけども、あまり記録は伸びていないのかなと。びっくりするのは、男子の砲丸投げの1位よりも女子の砲丸投げのほうの方が長いという結果も出て、運動能力の関係で宮城県といいますか北部教育事務所管内で誇れるものは何かというふうに見ますと、こちらのほうは腕力が1位ですね。全体的に見ると、仙台市の子供たちのほうが体力はあるんです。でも唯一誇れるのは、腕っぷしがいいというのが北部管内だということと言えるのかなと思います。

それから、一昨日に中学校の競走大会がありました。資料はつけられなかったのですが、口頭で申し訳ないんですが、結果だけ報告をさせていただきたいと思います。女子のほうの1位が小牛田中学校になります。2位は、残念ながら本町ではない。遠田郡の大会なので、残り1校は隣の町の中学校です。男子のほうですが、男子は不動堂中学校が第1位です。2位が小牛田中学校です。ということで、2位まで県大会の出場権があります。ただ、県大会は秋になります。現在利府の施設が使えない状況なので、今年度も田尻総合体育館付近が県大会の会場になることになっているということで現在動いてございます。どうか、応援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、郵便局の資料をつけさせていただきました。これは、手紙の書き方体験授業というのを郵便局でいただいております、資料をいただいてちょっとびっくりしたところがあって、19ページですか、ちょっとかすれて見えないところがあるんですが、右側の2

番目ですね。「あなたの家の住所を正確に言えますか」、小学校6年生で言えるというのが60.6%なんですよね。残りの約4割の子供たちは、言えない。住所が分からないという結果になっています。

そして、次のページの「あなたの家の郵便番号を正確に7桁言えますか」という数字は、約4割の子供たち、35%の子供たちは「言える」と答えていますが、「言えない」という子供が65%。そんな結果になっておりまして、支援室のいろいろな先生方とも話をしたんですけども、「美里町はそんなことないだろう」「住所は、6年生だったら100%言えるだろう」というふうな安易な考えを持たないで、期待を持たないで調査する必要があるのかなというふうに感じております。

あわせて、ここにはつけなかったんですけども、最近家電がない家庭が多いんだそうですね。携帯電話だけで済ませている子供が多い。ただ、先日ある保護者さんと話をしておりまして、「うちの子供が悪いことをして、お巡りさんに補導されてしまった」。お巡りさんのところに連れて行かれて、「おたくのお父さんお母さんに電話をしたいんだけど、電話番号を教えてください」と。そのお子さんは携帯がない年ですよね。どうやって電話したらいいか、分からないんですよ。携帯電話があるからこそパパとかママのボタンを押せばつながるのであって、それが家電でもないというふうな状態の中で、どんな形で保護者の皆さんと連絡を取れるか、そういった危機管理含めてなんですけれども、こういったところはもう一度しっかりと指導する方法が必要かなというふうに感じております。

この辺のところについても、委員の皆様方からご意見を頂戴していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他の資料ということで、つけさせていただきます。

以上が、教育長報告となります。

どうでしょう、委員の皆さん何かご意見ございますでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 教員採用方法についてなんです、様々な学校の状況の行動の中でこのように志願していただいているというのは、まず志を持ってほしいなと思ひます。

ただ、ひとついろいろ気になっていることは、せっかく合格しても、内容は分からないんですけども皆さんが教員として働いていただいているのかどうかという状況と、あと離職の関係なんです、教員として働いてもいろいろな環境のもとで慣れずに病気とかそういう理由から離職という方もあろうかと思ひます。せっかく合格ということで採用されましたので、子供たちと志を持って教員として働いていただきたいなということで、対策はやってらっしゃるんですけども、我々美里町であればそういうことでお一人でも離職とかそういうことを避ける方

向でお願いしたいなという考えを持ちました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

県の教育委員会だけじゃなくて、美里町の教育委員会も努力をさせていただいております。校内研修だったり、いろいろな角度からサポートしているという体制を整えているわけですが、まだまだだなというふうに思っております。

現実に、1年間お務めいただいて退職した先生もおりますし、現在2年目ですが休んでいらっしゃる先生もいるわけでございます。最近と申しますか、今日回ってきた資料を見ますと、初任の学校が特別支援学校だった方で公立の小中学校のほうに初めて異動した方たちの今の状況という部分をすごく重要視されておまして、今日照会が来ました。ある程度教育委員会ではつかんでいるんですが、各学校のほうに照会をもう一度して、状況的な部分をつかむと同時に、現在のその先生の様子まで把握するところまで踏み込んでいくということにしているようでございます。

そういったことも含めて、留守委員から言われた部分は町の教育委員会としてできることをサポートしていくこと、学校教育支援室を中心に各校のほうに出向いていただいておりますし、そういった機会があるたびに何とか教員として最後まで働いていただくようにサポートしていくというんですか、そういった考えて進めていきたいなというふうに思います。本当にご心配ありがとうございます。

○委員（佐々木忠夫） 今の話でちょっと思い出したんですけれども、宮城県ではないんですが教員になってすぐやめた方の話で、その人が言った話ですけれども、教員になってしまうと教員として全ての仕事がちゃんとできることを要求されてしまう。ただ、なかなか大学卒業したてで社会経験もないので、いろいろな難しいこともあるんですね。特に、保護者との対応とかがなかなかうまくいかない。そういうふうなときに、周りからのアドバイスとか何かがほとんど得られない。それだけ周りの先生方も忙しいんだと思うんですけれども、そうなってくると孤立してしまって逆に「仕事ができない」というふうなレッテルまで張られる。そういうふうな状況で、鬱病になってやめてしまったということなんですね。

もし、そのときにちゃんと声をかけてもらって悩みを聞いてもらうとか、そういうことになればまた違ったのかもしれないというふうにやめた本人の方は言っていられるので、そういうふうな職場での風通しのよさというか、そういうところがすごく大事なのかなというふうに思います。

ただ、高校現場でもそうなんですけれども、忙しく職員室する中で会話があまりない。昔だ

と、授業してきて帰ってきたときに、「今日の授業はこうでこうで、生徒はどんなふうな反応したよ」とか、そんないろいろな話ができたんですけれども、なかなかそうなりづらくなってきているかなと。ほとんどパソコンの画面に向かって、黙々と仕事をしているというふうな感じが高校現場でも見られるので、小学校や中学校でも同じような状況が可能性として考えられる。そうなってくると、若い先生が困ったときとかなんかに、特に年配の先生方に助けを求める、援助を求める、助言を求めるというようなことがすごくしづらい状況になのかなと。そうなってくると、孤立化してしまうんじゃないかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

小学校や中学校ならず、高校でもそんな現象があることを今お聞きしたところですが、教育長部会のほうから県教委のほうに要望を出していくタイミングでありまして、ありとあらゆる項目を支援室長にいろいろ現在つくっていただいているんですけれども、地域によって仙台市と美里町では若干違うところもあるんですが。

教員の配置というのは、3年前に美里町で一番大きいところに3名の初任の先生をいただきました。3人が限界だろうなと思っていたところ、全体に県教委で新任職員さんを多く採られた時期で、学校の規模で配置をされたときに小牛田小学校では3名の新任の教師さんをいただいたところでございます。ただ、おかげさまで周りの先生方とか地域の皆さんからのサポートもありまして、今は立派な教師として活躍をいただいているところなんですけど、よく考えてみると今年限りでその先生たちは4年目を迎えると、違う学校に3人もいなくなるということもありまして、美里町に残っていただくようにアクションを大森委員からもぜひ、「3年に限ったことじゃないんだよ」というふうな話でもっていければなというふうに思っています。

これは、今年採用した人達がそのまま65歳までずっと行くわけですから、どこでもスリムにならないわけですから、それが次年度以降も続いてくるということは、文部科学省の考え方にもあるんだと思います。35人学級がいいのか10人学級がいいのかという、先生の人数の部分も問題になりますし、問題の部分を総点検しながら教育長部会でも次年度の対策を立てて以降という考えを吟味している最中でございます。

そういった状況も踏まえて、佐々木委員からのお話も踏まえてやれるものやっけていくということで進めていきたいと思っておりますので、どうぞご支援のほどお願い申し上げたいと思っております。

ではよろしいでしょうか、

○委員（佐々木忠夫） もう1点だけ。

9ページの不登校のところですが、昨年度急激に増えているんですが、下のところに書いて

あることは事実をそのまま書いてあるだけで、なぜそうなっているのかというところの分析が何もされていないのか、されていてもここに書かれてないのかその辺がちょっと知りたいなと思ひまして。

○教育長（大友義孝） 書かれていない、表現に出していない、公表資料なので出せないということなんですね。

ですから私のほうは資料を、秘密会でさせていただいている具体的な部分は、当然持っております。そういったことで改めて管内の状況は、大ざっぱに言いますと美里町のところも同じ状況なんですね、管内においては。ただ、私も県内の動向というのを全部承知していないので、そちらは資料的にいただく必要があるのかなという思いもあります。そういった状況下で、現在あります。

コロナの影響もあるというふうな取り方をされているんですが、本当にそうなのかと。

○委員（佐々木忠夫） ちょっとそこは、細かく分析していかないと分からない話ですね。

日程 第 3 報告第 1 6 号 令和 5 年度美里町議会 6 月会議について

○教育長（大友義孝） では、次に説明させていただきます。

日程第 3、報告第 1 6 号 令和 5 年度美里町市議会 6 月会議についてご説明をいただきたいと思ひます。では、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） 皆様、どうもお世話さまでございます。

それでは、私から日程第 3、報告第 1 6 号令和 5 年度美里町議会 6 月会議についてご報告申し上げます。説明につきましては、着座にて失礼いたします。

事前に委員の皆様のお手元に配付させていただきました、「令和 5 年度美里町議会 6 月会議の期間及び審議の予定表」と記載されている資料をご覧ください。

議会 6 月会議につきましては、日程は令和 5 年 6 月 1 3 日（火曜日）から翌日の 1 4 日（水曜日）の 2 日間の日程で開催されたところであります。

初日の 1 3 日、こちらの日程は一般質問でございました。一般質問につきましては、ページをめくってください。4 人の議員さんからご質問が出されております。うち、質問順序 1 番目の赤坂議員、3 番目の伊藤議員、4 番目の山岸議員、3 人からこちらの部局に関連するご質問

をいただいたところでございます。

質問の概要について、簡単にご説明させていただきます。ページをめくっていただいて、1ページ目となります。

質問順番1番目の赤坂議員からは、大きく2点のご質問が出されておりました、うち項目の1つで「新中学校整備において物価の変動に伴う事業費の変更」、こちらをメインとしたご質問をいただいたところであります。このご質問につきましては、町長より答弁させていただいております。

次に、質問順位3番目伊藤議員からは、大きく3点の質問があり、1・2点が教育委員会に関連する質問でございました。ページは、4ページ目からとなっております。

1つの質問につきましては、まずは学校部活についてのご質問がございました。内容につきましては、令和7年度の地域移行に関する町の取組状況と、ほかに現在の部活動指導員に関連するご質問が出されておりました、教育長より答弁したところであります。

次に、5ページ目以降となります。こちら、大きな3点目のご質問としまして、新中学校整備に関するご質問が出されております。内容といたしましては、施設規模の見直しや、財政的な負担に関連するものでございまして、この質問につきましては町長より答弁したところでございます。

最後に8ページ目をご覧ください。質問順位4番目山岸委員からは、大きく3点のご質問が出されておりました、そのうちの1つ3項目めで新中学校整備にごるご質問が出されております。内容といたしましては、事業の契約に関することや財政負担に関すること、ほかにはプールの設計に関する内容のご質問が出されてございます。こちらにつきましては、町長より答弁したところであります。

次になります。会議2日目につきましては、議案の審議が行われました。こちらにつきましては関連するものとしたしましては、一般会計補正予算についてご審議いただいております。

ページめくっていただきまして、関連する部分の概要についてご説明させていただきます。まずは、17ページをご覧ください。17ページの表の一番下の段、こちらにつきましては新中学校整備事業に関わる債務負担行為の補正をお願いしてございます。

ほかに、主に歳出について事業概要をご説明させていただきます。32ページ、33ページをご覧ください。こちらの事項別明細書中段の10款2項小学校費、こちらで小学校施設管理、主に2つ補正をお願いいたしました。

まず1点目、小牛田小学校防火設備改修工事請負費でございます。こちらにつきましては、

今年3月末ぐらいから小牛田小学校の防火設備に警告が出てくるようになったということで、最終的に4月の後半に故障の表示が出たということで、学校から事務局にご相談があったところです。

こちら業者に状況を確認していただいたところ、大本の基盤が経年劣化で使い物にならなくなっていた。こちらは1988年製造のものであり、現時点で35年以上経過してございました。これまで年2回業者に設備の点検をしていただいておりますが、作動に問題はございませんでしたが今回経年劣化ということで、かなり古い設備ということで換えの基盤も現在既にないということで、最終的に全ての設備を入れ替えるということで、今回補正予算をお願いしたところでございます。

現在、事業につきまして可決いただいておりますので、早速事業に着手しておりますが、現段階でまだ工事は始まっておりませんので、今は代替のセンサーや設備、そちらのほうを組み込んで急な火事等支障がないような形で保守を行っているところでございます。

もう1点でございます。下の段、不動堂小学校応急ネット設置工事請負費でございます。こちらにつきましては、不動堂小学校の施設内に令和5年4月から子供家庭課管轄町長部局の管轄放課後児童クラブが新設されて、今現在稼働しているところでございます。ちょうど南側のほうにグラウンドがあって、こちらの校庭は週何日か野球のスポーツ少年団が練習してございまして、利用者の保護者から子供たちの打った打球が当該施設まで飛んで、ちょうど南側に面した窓ガラスかなり数がありまして、危ないということで何とか対応策ないでしょうかということでご相談がございました。

子ども家庭課と私、あと施設管理の担当で現地の確認、学校の聞き取りを行ってございますが、その管轄である放課後児童クラブ本体、こちらのほうにネット等をつけて対応できないか検討したところではございますが、ちょうどサッシ等があつて消防法に抵触するということから、大元のグラウンドに防球ネットのしっかりしたものを設置するというので、幅が19メートル、高さが6メートルの防球ネットを設置して、放課後児童クラブの建物施設内に打球が当たらないような対策をするために、今回補正予算をお願いしたものでございます。

続きまして、小学校費の一番下の感染症対策一般経費、同じくその次の段3項中学校費でも新型コロナウイルス感染症対策費としまして感染症対策一般経費、こちらの補正予算をお願いしているところでございます。こちらにつきましては、県の補助を活用いたしましてこれまで新型コロナウイルス感染症対策として各学校に設置しておりました加湿器、こちらのフィルター購入を補正予算としてお願いしたものでございます。こちらのフィルターの耐用年数は、も

う1年ほどあるのですが、学校に聞き取りした結果加湿器のフィルターということで毎週こまめに水による清掃を行っており、想定以上に各学校で軒並み経年劣化しているということから、今回補助を活用して補正予算をお願いしたものでございます。

最後に一番下の6項保健体育費学校給食費、こちらの学校給食費関係に報償金・消耗品費の補正予算をお願いしております。こちらは、文部科学省が行っております学校給食地場産物使用促進事業、こちらの補助金を活用して町の学校給食における地場産物活用を検討していくため、年に6回開催しております栄養士会に町内の、まだどなたにするか決定はしておりませんが生産者、もしくは団体に関わっている方をお招きしていろいろ意見交換するために協力者の謝礼として、あとそのときの会議の資料コピー代として補正予算をお願いしたものでございます。

ほかに、こちらの補助で回転釜等給食の設備に補助金を活用できますことから、当初予算に計上していた財源の組替えに今回の補助金を活用してございます。こちらの内容につきましては、無事に可決いただきました。事業につきましては速やかに、また学校運営に影響の出ないような日程を調整しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上簡単ではございますが、私からのご説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、委員の皆さん何かご質問あればお伺いしたいと思います。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいですか。ありがとうございます。

では、報告済みというふうにさせていただきたいと思っております。

日程 第 4 報告第 1 7 号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第4、報告第17号 美里町新中学校開校準備委員会について報告をさせていただきます。

伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会についてということで、資料に基づきまして説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日報告させていただくのは、令和5年5月30日に開催されました第7回代表者会の協議

経過となります。まず協議概要については、新中学校の校歌と校章の部分で協議を行っております。まず、校歌・校章の選定スケジュールについてというところで、校歌に関しては校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズというものの公募を実施して、それを参考に専門家の方に校歌を作成していただくということとしておりまして、令和6年7月までに校歌を決定するという予定で進めていくこととなりました。

あとは校章の部分に関しては、今年の9月末ごろから公募のほうを実施しましてその結果を踏まえて協議を行って、今年度の末ごろにデザインを決定するという予定で進めていくこととなりました。

次に、校歌・校章に関する公募の内容についてです。まず校歌の公募内容については、素案のほうを会議の中でお示ししまして、協議を行って協議でいただいた文献等を基に公募案の内容の一部修正を行いまして、あした6月30日から来月末7月31日の期間で新中学校の校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズというところの募集をすることにしております。

こちら募集要項と応募用紙については全戸配布をする予定でして、実際に配付する募集要項兼応募用紙というところで、資料の2枚目のほうに添付しておりますのでご確認いただければと思います。

校章の公募に関しては、次の会議で募集要項の素案をお示ししまして、内容を確認いただいた上で実施するということになりました。

次に資料の裏面になりまして、新中学校の校歌の作詞作曲の依頼についてというところになります。こちらについては、専門家に依頼するというところでどのように依頼者を選定するかという部分を協議しております。その結果、町内在住で作詞作曲ができる方で実績のある佐藤三昭さん、あとは館内聖美さんというところと、あとは校歌の制作会社というところで実績のある音楽制作SHIOKAWAさんという3者の部分で候補者のほうを選定しまして、こちらの3者の中から次回の会議で、これまでの代表作の部分の音源をこちらのほうで用意して、それを聞いてもらった上で協議を行って選定をするということになりました。

それで、次回の会議に関しては今年の8月29日というところで開催予定としているところでございます。

簡単ではございますが、新中学校開校委員会についての報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ではご質問、ご意見頂戴したいと思うんですが、いかがでしょうか。特段、今の段階ではよ

ろしいですか。できれば、次の会議でこの設定状況がすごく大詰めになってきてますので、どうぞ委員の皆さん方の出席もお願いしたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

日程 第 5 報告第 18 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、次に移りたいと思います。

日程第 5、報告第 18 号 美里町新中学校整備等事業について、報告をさせていただきます。
では佐藤係長、お願いします。

○学校環境整備室学校環境整備係長兼教育総務課管理係長（佐藤敏次） それでは、私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、造成工事業務についてなんですけれども、先月まで写真の左側及び写真の右上側の校舎棟側・防災調整池側のほうの地盤が安定しまして、土のすき取り作業を行っておりますということでご説明させていただきましたが、今回右側のグラウンド側の部分も含めた全ての箇所で地盤が安定したというところを確認いたしました。7月の建設工事着工に向けて準備を進めているところでございます。

また、造成工事で鉄塔周辺の土留めの工事ですとか、防災調整池についても引き続き工事を行っております、こちらについては7月中には工事を完了するというところで報告を受けております。

次に、設計業務についてご説明させていただきます。先日土地造成についての開発行為、都市計画法の手続になるんですけれども、こちらの変更手続のほうの許可が下りました。それに伴いまして、建築制限がかかっている場所でございますのでそちらの解除の手続も行い、許可されております。

7月の建設工事着手に向けて、建築確認申請の手続というのが最後残っております、こちらのほうの手続につきましては図面の修正・訂正等が完了しておりますので、7月初旬までに許可が下りるということで記載されてさせていただいておりますが、設計事務所のほうに確認したところ「早ければ明日ぐらいには下りる」ということで、順調に手続のほうも進んでいるというところでございます。

簡単ではございますが、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ではご質問・ご意見、頂戴したいと思います。よろしいですか。順調に進んでいるということになっております。よろしいですね。

では、ありがとうございます。報告第18号を終了いたします。

日程第6 報告第19号 美里町立保育所・幼稚園の認定こども園化について

○教育長（大友義孝） では、日程第6、報告第19号美里町立保育所・幼稚園の認定こども園化について報告ということでございますが、まず委員の皆さんにお諮りさせていただきたいと思います。この関係については、教育委員会というよりも子ども家庭課のほうから報告をいただくと。将来協議ということにも関わってきますので、子ども家庭課のほうから報告いただくということでよろしいでしょうかね。ご承認いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、子ども家庭課長さん並びに係長に出席していただいておりますので、説明のほうお願いいたします。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） それでは、今ご紹介に預かりました子ども家庭課長の齊藤です。よろしく願いいたします。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、日程第6、報告第19美里町立保育所・幼稚園の認定こども園化について、事前にお配りした資料に沿ってご説明申し上げます。

1. 目的及び概要でございます。近年、社会情勢が様々変化しておりまして、子育て支援のニーズは多様化しております。そのニーズに対応するため、親の就労の有無・形態等で区別することなく、就学前の子供に適切な幼児教育・保育の機会を提供することが求められていることから、国では教育と保育を一体的に行う機能と子育て支援機能を備える幼保連携型認定こども園を政策的に推進しております。

本町においても、保育所と幼稚園をそれぞれ運営していくのではなく、町としての統一した考えの下一体的な運営をすることにより、効率的かつ効果的な幼児教育・保育を行うことが望ましいと考えております。

次に、これまでの経緯についてご説明いたします。令和2年8月、仙台市にあります学校法人1法人を訪問いたしまして、現在の民間事業の動向についてお話をいただいております。

次に令和3年8月、幼稚園・保育園の認定こども園化及び民間移行についての職員アンケートを実施しております。これは、町立保育園・保育所の正職員を対象に実施しております。

次に令和4年7月、町内にあります社会福祉法人1法人を訪問いたしまして、民間移行についてご意見をいただいております。

次に令和5年4月、庁議におきまして認定こども園への以降並びに運営形態について協議いたしました。

次に令和5年5月、庁議におきまして人口推計及び施設運営に係る財政負担の試算などを基に、今後の方向性を協議いたしました。

次に令和5年6月、色麻町を訪問いたしまして民間移行に一体までの行政側の動きなどをお話しいただきました。色麻町につきましては、公立の1つの幼稚園、2つの保育所が1つとなって令和6年4月に民間の幼保連携型認定こども園として開園する予定です。現在は、新園舎を建設しているところでございます。

次に、今後の方向性です。町内の公共施設の中では、なんごう幼稚園・保育園が施設面・運営面ともに既に認定こども園と運営形態が近いため、まずなんごう幼稚園・保育園について認定こども園化を進める方針といたしました。そのほか2つの幼稚園、ふどうどう幼稚園・こごた幼稚園につきましても地域のニーズや私立の教育・保育施設への影響を考慮しつつ、認定こども園化を検討していきます。

また、運営につきましては、豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせる民間事業者への移行についても、調整を進めてまいります。

以上で説明を終わります。今後も町長部局と教育委員会全国が連携をいたしまして、進めていきたいと考えております。また、総合教育会議や教育委員会定例会で協議していただくということもございますので、その点につきましてはよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これまでの経過等も踏まえて、今報告をいただきました。では、これまでの部分も踏まえて委員の皆さんからご意見、またご要望でも構わないわけではありますが、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。留守委員さん、いかがですか。

○委員（留守広行） 南郷の幼稚園・保育園なんですけれども、既にその形態に近いもので運営されているということで、先立ってその方向でやると。

あと、基本的に民間の事業者の方をお願いして運営に当たっていただくという考えなんです

が、民間の方々はどうしてもという時には、行政のほうで担うという考え方もあるんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 今ご協議になってくると思うんですが、民間移行ということについても検討・調整していくよう、うちは公設公営の園・所で開設していますので、それが民間委託が可能なのかという線も含めて今後の展開なると思います。今現在も公設公営でやっていますから、このまま維持していくことも1つの選択肢になろうかと思えますし。

ただ、保護者さんから見れば経費的な部分は何ら変わらないんですよ。ただ、自治体が運営する場合と民間が運営する場合、違いが出てくるということだと思えますね。そういったところも、民間とそれから行政が運営する場合の対比表というんですかね、そういったものを一応子ども家庭課ではつくられているようですので、次回以降その資料なんかも見ながら協議を進めていければなというふうに私は思っているんですけども、どうですか子ども家庭課長さん。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） その点につきましては、今教育長さんおっしゃったとおり予算の対比をして、我々のほうでも試算をしているところであります。それにつきまして、教育委員会定例会のほうに資料として提出をいたしまして、ご説明申し上げるということも今後ございますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） まあ、そういったところです。

佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 今一生懸命思い出していたんですけども、前に職員の勤務実態の細かいところとか、いろいろ私たちに配られましたよね。それで、「何時から何時は、何人ぐらい職員が」とか、すごく細かいものを渡された記憶があるんですけども、ああいうようなものを今つくっているということですか。

○教育長（大友義孝） 多分佐藤委員、頭の中で整理されていると思うんですけども、それは別のほうの「幼稚園は何人が適しているか」という資料、うちのほうでつくった資料です。青山係長、補足をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 今佐藤委員がおっしゃっていただいたのは、預かり保育の時間帯に関する検証の際に、通常の教育標準時間を超えた時間帯でどれぐらいの職員が今勤務されていて、総体的・全体としてどれぐらい人数がいるかという幼稚園の現状の運営に対する検証という資料で当時はさせていただきました。

本件とはちょっと異なると思いますので、ご理解をお願いします。

○委員（佐藤キヨ） 今現在というか、町職員として働いていて、正規職員じゃない人たちが預かり保育で入っていて、そういう人たちがこれになった場合どういうふうになるのかとか、その辺も出たと思うんですね。

それで、将来的にはいろいろ民営化になるので、駅東地域交流センターでやっているのを見ると、動物を飼ったりとかいろいろ個性的なものをやっているのが、ここに「柔軟な」というものかなと私は思っていたんですけども、山をつくったり子供たちが一緒に遊ぶんじゃなくていろいろな遊びをしている。すごく見ていて面白いなと思ったんですけども。

そういうものとかをやるんだらうけれども、まず子供たちが長い時間で職員の配置の今の時間帯を見ていると、9時前は結構同じ場所で少ない人数で見ているとかそういうことがあるので、そういうところをしっかりと考えて、移行するなら民営化していただきたいなと。

○教育長（大友義孝） まだ民営化と決めたわけじゃないですよ。

○委員（佐藤キヨ） 決まっていないんですか、何か前を見ると、前のは関係ないみたいだけれども、結構民営化が既定路線じゃないけれども。

○教育長（大友義孝） だから、民営化についてもご心配な社会福祉法人だとか学校法人だとか、今やられている企業体のところもありますし、それが美里町の現在公設公営の幼稚園と保育園・保育所があって、小学校が公立の小学校です。美里町の教育というものが頭にあって、その連携が今うまくいっているんですよ。民間の会社さんがそこに「いいよ」ということで入ってきたときに、すんなりと小学校への接続ができるかという心配もあるわけですよ。

だから、その部分がクリアされるような企業体であれば物すごくいいんだらうと思うんですけども、今まで保育園のほうで指導を受けてきた子供たちが小学校に行くと、半年間はなじめなくてすんなりいかないということがあっては困るんだらうなというそういった心配もあるので、そこを回収していく必要があるんだらうと。

一概に「民間で」と言ったって、すんなりいくかどうかはいろいろな展開次第だなというふうに思っていますし、子ども家庭課さんのほうでも美里町の教育に合うような企業体、「うちのほうの教育方針というのはこうですけども、合いますか」という聞き取りなんかも今後は必要なんだらうと思います。

それと、民間にしていく自治体が結構多いので、美里町では民間にしたいんです。ただ、受け取ってくれる事業体があるかどうかという部分も、これから必要になってきます。その辺を整理していきますので、「民間で」とすぐにはならないんだなと思います。

○委員（佐藤キヨ） 前の話では、民間に移行していくのかなと思ったんですよ、話合いで。

それで、ふどうどう幼稚園はまだ確定じゃないけれども、「病気の子」とか何とかちらっと書いていた記憶があるんですけども。

○教育長（大友義孝）　そうですね、こごた幼稚園・ふどうどう幼稚園・小牛田保育所の在り方というのは町全体に当然関わってくるので、施設はあるけれども活用していくかとかまだ何も方針的な部分は進んでいないですよ。教育委員会でもそういった議論をした部分はまだないですし。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

まず子ども・子育て支援事業計画、あとは美里町総合戦略、これの中である程度こども園化のことはうたわれておりました、民間移行も視野に入れて進めていくということでもうたわれてございます。

それで、この資料にもありますけれども庁議において協議をしたということで、これまでも何回かこの問題について協議しているんですが、本格的にやりましょうということで今回こども園化に向けてスタートを切るイメージで進めていくというようなところで、庁議が行われているというところでございます。

それで、まずはこども園化をしていく必要があるであろうというのは、幼稚園だとか保育所だとかずっと昔は違いがあったとは思いますが、現在に至りましては基本的には分けておく必要がない。教育・保育の内容も同じような内容でやっておりますし、分けておく必要がない。1つにすべきであろうということで、こども園化に進む。これにつきましては、以前実施したアンケートにおいても、幼稚園の先生方もそうだとということになってございます。

それで、しからば民間への移行はどうなんだということになった場合は、いろいろなご意見があった。「せざるを得ないのではないか」、例えば「やはり公共でやったほうがいいのではないか」。あとは、自分たちの処遇を心配なされるようなお話があって、「私たち、どうなるんだろう」というのは当然でございます。そういう中で、それ以上今のところはまだ検討が進んでいない状態でございます、これからまず民営化をした場合に事業者の参入があるかという部分をちゃんと確認していかないと、幾ら「民営化したい」と言ってもしてくれるところがなければできないということなので、公営でやらざるを得ないということになりますので、今後子ども家庭課を中心にまずは地元でやっていращやる、佐藤委員がおっしゃられたように「食と森の保育園」、あそこはこども園化してございますのでそういうところの意見を聞きながら、あとそういう民営の状況を聞きながら、美里町でどうあるべきかというところをまず話をしてい

かなければならない、進めていかなければならない。

それ以前には、「公」でこども園化をしてそれを「民」に移行するのか、もしくは「民」で両方やっていただく、こども園化を含めてやっていただくという考え方もありまして、それもこれから調査をして進めていくというようなところでございます。

私、以前「食と森」におじゃましたときに、「食と森」の理事長の考えとしては「どうせやるんだったら、最初からやったほうが私としてはやりやすい」というお話をなさっていて、そういうところもございますので、民間の方は「食と森」だけじゃないですけども、そういうところの意見をしっかり聞きながら丁寧に進めていく。あとは、現在公営でやっておりますので、その先生がたの意見もしっかり聞きながら、どういう形になっているのかというところもしっかり整理しながら進めていくということになると思います。基本的に、今は決まっている事項がほとんどないというような状態なので、これから進めていく。そのために庁議を開いてやりますよっていうことで今進められているというようなところで、ご理解をいただければなど。

あと、教育委員会といたしまして何をやらなければならないかというようなところでございますが、教育長も申し上げましたけれども、幼・小の連携ですね。ここの連携をスムーズにつないでいく必要がある。なので、そこがしっかりうまくいくように、就学前の教育をしっかりとできるというようなところが必要になるかと思っておりますので、それは幼稚園側の体制もあるでしょうし、それを受ける小学校側の体制といたしますか考え方もあるでしょうし、これは接続の部分ですので、こういう教育の部分につきましては教育委員会でいろいろとご協議いただく必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それで今事務局で考えているのは、まず「食と森」のほうの視察を企画させていただいて、まずは地元の状況をご確認いただく。そして、いろいろ意見交換しながら検討をさらに進めてまいればな。あとは、いろいろほかのところを視察するとか、資料をいろいろみんなで見てみるとか必要になると思っておりますので、そういうところでしっかりと事務局としては検討材料をお示ししながら、進めてまいればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

すみません、ちょっと長くなりました。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これからだということですね。いろいろな手順を踏まえて協議していきますといったことで、委員の皆様方についてもいろいろなところを見たり、あと教えてもらったりしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

○委員（佐々木忠夫） すみません、1点だけ。

分からないんですけども、この資料の最後のところに書いてある「また運営については、豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせる民間事業者への移行についても、調整を進めていきたい」というふうに書いてありますが、この文章って二重に意味が取れるような気がして、どっちなのかなと思っているんですが。

「民間業者は豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせているので、民間業者に移行させたい」ということでいいのか、「民間業者の中でも豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせているそういうところへの移行を」というふうに読み取るのか。これ、読み取り方によっては丸きり違うことが起きるような気がするんですが。

○教育長（大友義孝） どうだろうかということなんだけれども。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭） 子ども家庭課子育て支援係長の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

先ほどのご質問ですけれども、1つは「豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせる」「柔軟な発想を持つ事業者に委託する」というものが、民間業者そのものが「柔軟な発想と豊富なノウハウを持っている」ということかと思われませんが、「柔軟な発想」といいますと例えば先ほどお話が出たとおり「特色のある園」、こちらに対してそういったものを求めているのか。

○委員（佐々木忠夫） この文章自体がそういうふうに二重の意味を含んでいるので、どちらの意味でこれを捉えるかによって丸きり違う結果が生まれてくるような気がするので、そのところを検討してもらわないと、この文章では非常に危うい可能性があるかなと思います。

だから担当者が変わったときに、これを読んだときに担当者が丸きり別な意味で読み変えてしまったら、「とにかく民間業者であれば全て豊富なノウハウと柔軟な発想を持ち合わせているはずだから、どの民間業者でもいいだろう」というふうな移行を考える可能性もあるわけですよ。そのところ意味を限定しておかないと、今後丸きり違う結果を生むのではないのでしょうか。どちらでもいいですが。

○教育長（大友義孝） そのとおりだと思うんですけども、さっき私が言った小学校への接続の部分もないし、だからまだ整理が必要なところはあるだろうと思っています。教育委員会から言うと、例えばどこの民間事業者でもお引き受けいただくところはいいんですけども、小学校にこれまでのように安心して接続できるようなところであれば、それはいいのではないかと。そこまで行くために、整理が必要だろうなど。

佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 民間業者で、さっき私が言ったようにあそこは動物とか外遊びを重視している。例えば古川の場合は1年生だけで20園以上、いろいろなところから来ますから、40人学級で20何園の幼稚園・保育所が来るんですよ。あと、実際市内にある幼稚園・保育所でも全部重視していることが違うから、子供たちがわちゃわちゃして個性的で面白くてかえってよかったんですけども、私はそういうふうと思うから。

それで少なくともこのとき、将来の幼稚園の先生たちも毎日じゃないけれども、もしあそこでやるとしたならばそういう先生たちも入るわけですよ。そうしたら、最初の段階で年間指導計画じゃないけれども、幼稚園でもいろいろあると思うから、その時点でいろいろな幼稚園の先生たちと民間の子供たちに接する、相手をする人の意見を、それからもちろんこども園の人たちとか学校の人たち、そこら辺をちゃんと入れて年間指導計画をつくる時には小学校は関係ないだろうけれども、そのすり合わせというかが物すごく大切だと思うんですね。

実際、始まって少したってから不登校が1年生で出ちゃうと困るから、しっかりその対策を考えて子ども家庭課の人たちが多分やってくださると思いますけれども。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員が心配しているところは、もっともなところだと思うので。ただ、先ほど私の教育長報告の中でもありましたけれども、幼稚園の指導主事訪問が民間になっちゃうとないということです。だから、そこをどうやっていくかということ。それが小学校との接続にも関わってくる部分なので、佐藤キヨ委員が心配しているところに尽きると思うんですけども、もっともっと詰めていかないとな、そんなところだと思います。

もちろん行政だけで考えていくのはどうかなと思うので、いろいろ幅広く意見を聞いてみるとか、もちろん保護者の意見とかいろいろなものがあるんでしょうから。とにかく、子ども家庭課だけでやっていくという形ではなくて、教育委員会と連携してやっていくということに尽きるかと思うんですよね。そういったことで、今後も連携してやっていきたいと思いますので。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 先ほどの佐々木委員のお話はもっともな話で、今回資料の形で出ておりますけれども「民間事業者だから豊富なノウハウがある」「柔軟な発想がある」という前提ということではなくて、ちゃんとした民間事業者を選んでいくということで文章整理をする必要があるとは思いますが、その辺については子ども家庭課のほうで適切に対応していただければなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。そのようにお願いしたいと思います。

よろしいですね。では、報告第19号については今回で終わるわけではないので、今後も続いていきますので、今度は教員のほうになるのかな。そういったところも出てくると思いま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

随分時間が経過してしまひましたが、どうしましう。1回休憩取りますか。取ったほうがいいですよね。

じゃあ、3時まで休憩をさせていだきたいと思ひます。では、これより休憩に入りたいと思ひます。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

○教育長（大友義孝） では、再開をさせていだきたいと思ひます。

日程第7 報告第20号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果
（6月分）について

○教育長（大友義孝） では、日程第7、報告第20号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（6月分）についての報告をいだきたいと思ひます。では室長、お願ひいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保 賢二） それでは私から、報告第20号、児童生徒対象学習・生活習慣調査及び教員対象授業改善調査結果についてお話し申し上げます。

まず、資料の表紙のところに回答数を載せております。今回、6月については任意での実施ということにいたしましたので、児童生徒対象の意識調査につきましては839名の回答で、およそ半数になります。それから、教員対象の授業改善調査につきましても、今回回答が85名ということで、こちらもおよそ半数というふうな回答数になっております。

この集計結果の内容についてですが、この資料の4ページに児童生徒対象の学習生活習慣調査の町全体の結果を載せております。続いて5ページ・6ページが、全小学校・全中学校の結果。その次の7ページ以降については、校種ごとと学年別の結果を、小1から中3まで載せております。そのあと16ページ以降については、学校ごとの結果というふうに分けて載せております。

最後に24ページ・25ページですが、こちらについては目標の形になっておりますが、まず24ページのほうは児童生徒配布用ということで、今回の調査経過について載せております。25ページが教員用の個票ということで、それぞれ一人一人の児童生徒についての結果を載せておりますが、こちらの教員用につきましては回答の中で3番・4番の回答、いわゆる消極的な回答をしている部分については色をつけております。そこのところについては、各学校でとにかく各学校で児童生徒へのサポート、何らかの支援をお願いしたいということで伝えてあるところ です。

続いて28ページ以降は、今度は教員対象の授業改善調査の結果になります。28ページが市全体での結果です。29ページ以降については各学校の結果で、町との比較をしながら眺められるような形式で、それぞれの学校ごと授業改善調査の結果を示しております。

最後に56ページのところには、先生方お一人一人の回答の記録ということで、このような形にしております。

このような形で、各学校にメールでこちらの結果を送付しております。今回まだ1回目の調査結果で、任意で半数程度のところなので、余り細かな分析どうこうというところではないんですが、ただ1点一番興味深いなと思ったところについてお話をさせていただきますと、4ページをご覧ください。児童生徒対象の学習生活習慣調査の結果・町全体ですが、全県的な傾向と同じですけれども設問の3番「自分にはよいところがあると思う」の設問について、一番肯定的な回答が少ないという結果になりました。30%を切っております。

そして、ただその一方、ページが飛んで申し訳ございませんが、28ページをご覧ください。こちらは教員対象の授業改善調査の結果で、「今の自分によいところがある」の裏返しという言葉で、そこに関連する設問で設問の6番「学校生活の中で児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価したり褒めたりしている」、ここについては、教員の調査結果が一番高いんです。自信を持って先生方は「当てはまる」というふうに答えている先生が61%、「大体当てはまる」は39%、先生方の感覚としては、自分たちは子供たちのことを認めて褒めている。けれども、子供たちには丸きりそれが伝わっていないんじゃないか。よほど褒め方が下手なのかということではないと思うんですね。

あるいは、そういうところを学校でも少し意識をして、「どうしてなんだろうな」というふうなところを考えていただけると、こういった調査結果が生きてくるのかなと思います。丸きりの私見になりますが、その点について私は今の教員の授業改善調査の設問7番・8番、「児童生徒の自己決定の場面を意図的に設けている」、また8番の「より高い目標に向けて挑戦

する機会を」というところ、ここは逆に先生方は低いんです。このあたりが、ひょっとしたら関係するのかなというふうに思っています。

つまり子供たちが頑張っている、何か努力をしていることに対して声をかけられれば、褒められれば子供たちもうれしいなという気持ちになるんでしょうけれども、そうじゃない。特に挑戦もしていない、特に努力もしていない、何となく自分で当たり前でできているというところを褒められても、多分それが子供たちの自己肯定感にはつながってこないのかなと。ひょっとしたら、こういうところが関わってくるのかなという個人的な見解を持っております。このあたり、7月の校長会で校長先生たちにも投げかけていきたいなというふうに思っております。

なお来週、7月3日からの1週間で今度は2回目のこの調査が実施されます。そちらの7月の調査については、学力調査も併せて行います。その学力調査問題については、全部印刷をすると枚数が大分多くなってしまいますので、今日の資料の一番最後のページにQRコードの形でそれぞれ載せておりますので、こちらをスマホとかで読み込んでいただくと問題のページにリンクされますので、お時間あるときにそちらのほうをご覧くださいいただければ幸いですというふうに思います。

私からは、以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

任意の調査結果がこのように出たということなんですが、前に委員の皆さんから「毎月調査するのは先生方大変じゃないか」とか、「子供たちも大変じゃないか」ということがあって、いろいろ検討してもらって今の形を取ってもらった。次回以降も任意の継続という形でいいのかな。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保 賢二） 学力調査を年間4回、7月・9月・11月・2月にやるんですが、そのとき例えば「皆さん最終でやってください。それ以外の時期は任意で」というふうなお願いをしております。

とはいっても、小学校の1年生・2年生はなかなか難しいところもあるかなと思うので、1年生・2年生の実施については各学校の判断にお任せをするというふうなところです。

○教育長（大友義孝） どうですか、大森委員。

○委員（大森真智子） 私もこれを見ていて、設問3の「よいところがあると思う」というのが「当てはまる」というのが大多数を占めないのは、すごくどうなんだろうなというふうに見ていたんですが、今説明を受けて「なるほどな」と。先生側からと、子供が実際本当に褒めてほしいところとの差がある、先生たちとというので。

ただそれは、先生たちも昨日参観日だったので見ているとお忙しい中、激務をこなしている中、なかなか1人にフォーカスしてその子が褒めてほしいところを見つけて、褒めてあげるべきタイミングで褒めてあげるとするのは、すごく難しいことなんだろうなというふうに思っていて、でも子供たちも「当てはまる」というふうに伸びて行ってほしいなというふうにすごく思っています。

各学校で、夏休みに入るタイミングで教育相談とかが入ってくると思うので、そのときに何か先生が思っているその子のいいところと、せっかくなので家庭でお父さんやお母さん、保護者の方が思っているこの子のいいところというもののすり合わせではないんですけども、そういうものから情報を得てお子さんを先生からとそれから保護者から、改めて「こういうところ頑張っているね」と褒めてあげることというのがひとつ手法というか、せっかくなのでその教育相談のところをうまく使っていただけるといいかなというふうに思ったんですが、どうでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） 私も、大森委員の考えはとてもいいと思います。私は、仕事をしていたときは、家庭訪問で「子供のいいところを3つ教えてください」と前もってお便りに書いておいて、それで家庭訪問で聞くことからしたんですね。子供はやっぱり褒めてもらうのが一番うれしいし、一番うれしいのは親から褒めてもらうことだから、とにかく親には褒めてあげてほしい。例えば、参加日の前の全体会とかで校長先生とかに言ってもらうとかして、褒めてもらうように親にも頼む。教師は、良い点を見つけて褒めるのだけと子供が褒められて嬉しい事とうまくマッチしない場合もあることもあるので、親に褒めてもらったって誰に褒めてもらうのがうれしいと思います。

とにかく、日本の子供は外国に旅行に行っても表情が違うんですよ、ほかの国の子供たちと。私はいつもそれを思うんですけども、もっと生き生きとはつらつと自分がやりたいことをやっているという感じの表情ではない子供が多いと思うんですよ、日本は。歩いているときでさえも。

だから大森委員がお話したように、褒めてあげるように先生から言ってもらって、親もとにかく褒めてあげる。そのうち「あれ」と思っても、子供って素直だから本気で「ああ、自分ってすごいんだ」と思ってしまう部分があるから。

○教育長（大友義孝） そうですよ。これ、先だつての生活環境調査結果でも同じ結果が出ているんですよ。一生懸命先生たちは褒めているのに、子供たちはそう思っていないとかという逆転現象の結果が出ているから、じゃあそれをどう解消したらいいかという今ご意見を頂戴

したけれども、そういったこと有効なんだろうなど。校長会とか何かで「教育委員会ではこんな意見がありましたよ」ということを伝えていきたいなと思います。

○委員（佐藤キヨ） あと、また同じようなことなんですけれども、子供食堂に中学生が2人来ていたので、食材配布のことをやってもらったんですね。検便とかしていないから、作り方はできないから。そうしたら、そのうちの1人がすごく手際よくやっていたし、終わった箱とかをきちんとやったからすごく褒めたらば、その子もういろいろしゃべって「自分はそういうことは得意なんだ」「うちでもそうなんだ」と嬉しそうにいっぱい話し出したので、中学生でも褒めてもらうのはうんとうれしいんだと思いました。

○教育長（大友義孝） なるほど、ありがとうございます。

いろいろな褒め方というのかな、褒め方も難しいんだと思うんですけれども、そういったところは学校でできること、先生から子供たちに対してアクションを起こすこと、あと家庭でどれだけ褒めてあげられるか。そういった悪いから叱るというだけことだけじゃなくて、逆もあるんだから伸ばしていきたいなと思います。

そのほか。

○委員（佐々木忠夫） 褒めることもすごく重要だと思うんですけれども、基本は自分がこれだけ成長したとか、これができるようになったということをきちっと認識できることがすごく大事だと思うんですよ。そうやってきたときに、そういうふうなことを生徒ができるような手だてをつくる。ちゃんとやっているかどうかということが大事であって、先生がそれを見て「ああ、この子はここまで成長したんだな」ということを認識しておくことによって、その生徒に対する接し方も変わってくると思うんですよ。

だから、全員を事細かく見ていくというのはなかなか難しいことなので、そうやってきたときにまず生徒一人一人が自分の成長を感じ取れるようなものをきちっとやっていくことがすごく大事で、それを見て教員が正しいタイミングで褒めていくということができていけば、信頼関係というのがもっとできていくのかなという気はするんですね。

特に、世界的に見ても日本人は自己肯定感が低い、日本の若者がそうなっているということも分かっていることなので、それをどうするかと考えたときに一人一人の中に自分の成長をきちっと認識できるような力をつくっていくことが大事だと思うんですね。それってきちっとした教育活動の中でやらなきゃいけないことであって、先生の特異な能力でも何でもないと思うんですよね。それをやらなきゃいけないんじゃないのかな、果たしてそれをやっているのかなという気はします。

それからもう1つ気づいたのは、学校が楽しい理由のところなんです、授業というのが非常に低い。ただし、小学校1年生と中学校1年生は若干高いんですよ。やっぱり小学校に入ってきたときに、これから始まる自分の学校生活の中で特に授業というのが位置を占めていて、それに対する期待感があるからこういう結果が出てくるんだと思うんですけども、それ以外の学生が非常に低いというのはちょっと問題があるような気がする、これは授業をどうつくっていくのかということ、学力をきちっと考えていかないと直接学力につながっていく問題なので、学力をきちんとしていかないと、将来の人生において成功するかどうかということにもかかってくることなので、そこをこれから考えていかなきゃいけないのかなというふうにするようなレベルの数字のような気がします。

○教育長（大友義孝） 今言っておられた子供たちの変容、キャリアパスポートの中ですごく生きてくるんだと思うのね。それが、次のステップにうまくいくのであれば、その子の特性というものがすごく現れてくるんだと思うし。そういったところ、「キャリアパスポート云々かんぬん」といろいろこう議論は交わされているわけだけれども、なかなか活用方法という面がいまいちなところもあるような気がしていたので、そういったところに転換していけばいいんだらうなと思うわけなんですけれどもね。

今後この調査を続けてもらって、どういうふうな現象になっていくか。これを見た先生方が、どういうふうな改善方策を打っていくかというひとつのきっかけになると思いますので、お知らせをしていかななくてはならないなと思います。

ということでご意見は尽きないと思いますが、また次の結果をもらったらまた意見をもらって展開していこうというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、これでも日程第7号については終了させていただきます。

次に、日程第8に移りますが、この部分に関しましては内容が内容だけに秘密会という形を取らせていただきたいと思いますが。

お諮りいたします。この日程第8、報告第21号については秘密会という形を取らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。では、この部分につきましては秘密会という形を取らせていただきます。

申し訳ありませんが、傍聴の方におかれましては、一度退席のほうをお願いしたいと思います。

【秘密会】

日程第8 報告第21号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（5月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

審議事項

日程第9 議案第10号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入らせていただきたいと思います。

日程第9、議案第10号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題とさせていただきます。

まずは、提案のほう説明をお願いします。係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では私より、議案第10号美里町学校給食審議会委員の委嘱について、議案の説明及び提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

本議案につきましては、美里町学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定により、委嘱を提案するものでございます。

議案の説明のところでございますが、令和5年6月1日付教育委員会事務局内での人事異動により、学校給食センター長が新たなものとして着任したところにより、今回新たな委員として委嘱をするものでございます。

改めて、提案理由でございます。令和5年6月1日付人事異動により、こちら表記のとおり変更となったため、審議会の委員を委嘱するものでございます。こちら、本議案の提出理由でございます。何とぞご審議よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようでございます。では、質疑を終結し討論でございますが、人事案件ですので討論は省略させていただきたいと思っております。

では、採決に入ります。議案第10号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思っておりますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第10号につきましては、原案のとおり承認をいただきました。ありがとうございます。

日程第10 議案第11号 美里町社会教育委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第10、議案第11号美里町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

まず、提案説明をお願いします。係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第11号美里町社会教育委員の委嘱について、議案の説明及び提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

本件につきましては、美里町社会教育委員の設置に関する条例第2条及び第3条の規定により委嘱をするものでございます。

令和3年7月24日付で委員に委嘱した者、こちらが任期満了を令和5年7月23日をもって迎えることから、新たな意味を構築するものでございます。

提案理由のほうを申し上げさせていただきます。令和3年7月24日付けで委嘱した表記委員が任期満了となるため、新たな委員を委嘱するものでございます。

こちらが本議案の提出理由でございます。何とぞご審議のほう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございます。質疑を終結し討論に入りますが、討論は人事案件につき省略させていただきます。

それでは、採決に入ります。議案第11号美里町社会教育委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第11号につきましては、原案のとおり承認いただきました。ありがとうございました。

協議事項

日程 第11 令和6年度使用強化用図書の採択について

○教育長(大友義孝) では、これより協議事項に入ります。

日程第11、令和6年度使用教科書の採択について協議をいただきたいと思います。

では、まず森係長から説明をお願いいたします。

○学校教育支援室学校教育支援係長(森 陽祐) 学校教育支援室の森と申します。

私から、令和6年度使用教科用図書の採択について説明をさせていただきます。着座にて失礼します。資料は、左ホチキス留めのものになります。

1ページをお開きください。まずは教科書採択の流れについて、確認をさせていただきます。

令和6年度から使用する教科書を採択することなんです。まず小学校については全教科の教科書を採択いたします。教科書は文部科学省が決定をして、目録に登載された教科書のうちから採択することになります。

1ページに記載のとおり、各種目2社から7者の発行者があるような教科書が登録されております。こちら4年間使用しますので、令和6年度から令和9年度まで使用するということになります。

次に、2ページをお開きください。中学校についてです。こちらについては、令和2年度に採択したものをそのまま使うということで、令和6年度まで使用することになっておりますので、今回の採択はありません。来年度に令和7年度から使用する教科書を採択するという予定になっております。

次に、一般図書でございます。こちらは特別支援教育用の教科書で、毎年採択をするというものでございます。

スケジュールについてなんですけれども、まず委員の皆様にもご案内を差し上げていたこと

だったんですが、6月12日から23日まで近代文学館と南郷図書館で図書館展示会を実施いたしました。そして本日、まずは協議会に提出する採択本案というものを決めていただくということになります。そして、7月20日に協議会のほうで教科書を選定いたしまして、もう一度美里町の教育委員会7月の定例会で採択教科書を決定していく、こういう流れになります。

3ページ目に、協議会と教育委員会との流れが示された図を掲載しております。採択協議会は、それぞれ選定委員・会専門委員会を設けまして、専門的に教科書の調査研究を行って教科書を選定していくというところなんですけれども、今回はこの矢印の⑨採択希望報告ということで、町として「この教科書がいいです」という希望を提出するに当たって、委員の皆様にお諮りするということでございます。

続きまして、資料の4ページから6ページまでが協議会が策定いたしました教科書の採択基準になります。こちらは、説明を割愛させていただきます。

7ページ目をお開きください。こちらが、小学校の採択希望案となります。その内容について、委員の皆様にお諮りするものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、協議会のほうから「どの教科書がいいですか」ということで照会が来ております。これを、さらに各小学校に依頼をかけまして、その結果をまとめた資料になります。一部希望を書いていないところがあるんですが、教科書の実現物を確認するということで、どうしても段取りがつかなかった部分について空白になっているところがございます。この表の左から3行目が、一応各小学校の希望と、これまでの実績を踏まえて教育委員会として提出したいと考えている案でございます。

次に、8ページ以降になります。各学校がこの採択希望を提出するに当たって、なぜこのように考えたのかというコメントが書かれた資料になります。ご確認くださいと思います。

次に、資料の一番最後19ページをご覧ください。こちらは、近代文学館と南郷図書館で実施した展示会のアンケートをまとめたものになります。一般の方にも見てもらう関係上、どこかの出版がいいとかというような内容ではなくて、広く意見を書いてもらうようなアンケートになっております。おおむね先生方に見に行ってくださったものなんですが、一部一般の方のご意見なんかもございます。

次に、一般図書についての希望案についてご説明いたします。14ページをご覧ください。こちら資料、14ページと15ページが裏表逆になっておりました。申しわけありませんでした。

こちらの一般図書については、不都合と思われるものにバツを書いて提出するという形で決

定することになります。同じように、各小学校に不都合がないか確認しましたところ、一部「×」をバツを記載してきたところがありました。ただ、複数の学校が書いてきた図書はございませんでしたし、最終的に採用するかどうかはそれぞれの学校でということもありますので、町といたしましては不都合なものはないということで提出したいというふうに考えております。小学校が14ページから16ページです。

17ページになります。こちらは、中学校の一般図書でございます。同じように中学校に照会をかけましたところ、不都合があるというふうに回答した中学校はありませんでしたので、こちらも全て「不都合なし」ということで提出したいというふうに考えております。

説明としては以上です。確認ですけれども、7ページの採択希望案の内容、それから14ページから18ページまでの一般図書の内容で提出をしたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

既に、委員の皆様方についてはお目通しいただいていたと思うんですが、確認していただいたかどうかなんですけれども、一般図書を不都合とした小学校というのは、これにバツをつけてきたのは使っていないからという理由だったのか。理由は何か、確認してみたの。

○学校教育支援室学校教育支援係長（森 陽祐） 実際に教科書を見に行って、担当の先生が内容だったり配列だったり、ちょっとそぐわないというそれぞれの教科書ごとに理由は違うんですが、そういう記載をしたということでございます。

○教育長（大友義孝） 現実にその学校では使っていない、たしかね。そういうことでの不都合ということで、チェックしたということらしいですね。

まず2通りなんです、小学校のそれぞれの教科単位の部分について、このように7ページのとおりにしたいということで考えてございますが、それが1つ目です。2つ目が九条本の関係で、小学校・中学校全て利用可ということで報告したいということでもっていききたいということですね。

あくまでも先ほど説明がありましたように、美里町教育委員会から協議会に対する意見として報告するものであって、それがイコール決定だということではないということです。今こういった考え方でありますが、どうぞ委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大森委員、どうでしょうか。もし案のとおりでよければ、このままでいきますけれども。

○委員（大森真智子） このままで大丈夫かなと思うんですが、どうでしょうか。

- 教育長（大友義孝） 佐々木委員、いかがですか。
- 委員（佐々木忠夫） 各学校が使いたいというのがいいんだと思います。
- 教育長（大友義孝） 留守委員、いかがですか。よろしいですか。
- 委員（留守広行） 先生がたに見ていただいて、実績からご判断する。1つ残念ながら、いろいろな都合で教科書を確認できなかったこともあったようなので、その辺ないよというふうに思います。
- 教育長（大友義孝） 佐藤委員、いかがでしょうか。
- 委員（佐藤キヨ） 私は、光村の国語を使ってやりたいなとずっと思っていたけれども、ちょっと中身が違う。ほかの教科書会社と違って、国語の学者の結構いろいろ入っている感じで、使いたかったなと思ったんですけども使えなかったのが、英語も光村が2つ入っているので、1つしか使わないけれど、もし2つ書けるならと思ったんです。そうすれば、ほかの地区がもし多ければ、もしかしたらいつも使っている教科書と違うものが使えるかなと思って。両方いいところはあると思うんですが、ずっと同じものを使っていると結構同じということが多いので。
- 教育長（大友義孝） 7月20日に各教育委員会から希望の分が出ていくんですが、その前に専門員さんを選んでいろいろと詳細にわたって協議してもらいました。その報告を、採択協議会の中で半日かけて説明をいただきくんですよ。それをインプットしながら、各教育委員会から来たものを照らし合わせて、1つずつ確認を取って採択協議会としての意思決定をそこでするということになります。
- その上で、協議会で「こういうふうになりました」ということが、また美里町の教育委員会のほうに報告されますので、それをもっていいかどうかというのはあくまでも教育委員会の判断ということになりますので、もう一手間かかってしまうということをご理解いただきたいなと思います。教育委員会だけで決めているわけではなくて、先生方に見ていただいておりますし、さらにそれぞれの学校から推薦いただいた専門員さんの中でも具体的に見ていただいている。そういったことを合わせて、決定していくことになるということでございます。
- では、美里町の教育委員会としては7ページの形で、あとは九条本も「不都合なし」という形で進めさせていただきたいなと思いますので、ご理解いただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
-

日程第12 教育振興基本計画について

○教育長（大友義孝） では、次にまいります。

日程第12、教育振興基本計画について協議をさせていただきたいと思います。

では、事務局長から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、教育振興基本計画についてということで事務局でまとめた資料、あとは教育振興基本計画の概略、第3期と第4期のまとめたものと、あとすごく字が小さいのですが第4期の構成、あと第3期の構成を示したものをつくらせていただいておりますので、これに基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

あと委員の皆様には、教育振興基本計画の本文をお渡ししておりますので、これをご覧いただいていると思いますので、こういうことを踏まえてご説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

令和5年6月16日に、教育基本計画が閣議決定されてございます。計画期間が、令和5年度から令和9年度ということになってございます。

第2期美里町教育振興基本計画、今の計画でございしますが、国の基本計画の改定見直しが行われた場合には、その計画を参酌して本計画の見直しを行うということにしているところでございます。この計画の期間につきましては、令和3年度から令和7年度でございします。第2期の町の計画につきましては、第3期の国の基本計画を参酌して策定しているものでございます。また、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略、これも計画期間が令和3年度から令和7年度になっておりますが、これと内容を整合させているものでございます。

第4期の国基本計画につきましては、第3期の国基本計画を基に社会や時代の変化への対応、こういうものを加えた内容になっているというふうに事務局では捉えてございます。

今後5年間の教育施策の目標と基本施策を比較してみますと、第3期の国基本計画は21の目標と92の取組で構成されておりますが、第4期の国基本計画は16の目標と113の基本施策で構成されてございます。目標については統廃合により少なくなり、具体的な取組は統廃合により増えているというところでございます。

内容を見てもみますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略、あとはデジタル化の進行をなどの社会や時代の変化を踏まえたものということになっているというふうに捉えてございます。

それで、第4期の国基本計画の基本施策を事務局で確認したところ、子供の権利利益の擁護や発達指示的生徒指導の推進、子供の意見表明、各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話など、現在こども家庭庁が進めている「子供が真ん中の社会」を実現するために必要な施策というものが入っているのではないかと。

あとは子供の自殺者の増加、これは全体的には自殺者が減っているというところなのですが、子供の自殺者については増えている、過去最高であるということもございまして、こういうことに伴いまして児童生徒の自殺対策の推進。あとは性暴力・性被害、これへの対応ということで、命の安全教育の推進。あとはヤングケアラーの支援、こういう子供を取り巻く環境への対応、こういうものが追加されている。

あとは、部活動の地域移行を進めるため、部活動の地域連携や地域クラブ活動の移行に向けた環境の一体的な整備、こういうものも追加になっておりまして、あとは教員に対する支援を総合的に行うために学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、こういうものが加わっているというところでございます。

また、今回「地方教育行政の充実」というものが施策として加わってございます。事務局職員の資質能力の向上、行政職員と教育職員の連携、活発な議論を通じた教育委員会のチェック機能の実質化など教育委員会の機能強化・活性化と総合教育会議等を活用した日常的な教育委員会と首長部局の連携などの推進、こういうものが記述されているところでございます。

事務局として捉えた場合は、こういうような部分でございまして、こういうものも踏まえて考えますと現在の町の基本計画の見直しについて考えますと、現在の計画の基本方針や施策に大きな影響を及ぼすものではないのではないかなというふうに考えております。そこで、現時点ではすぐに見直しを行わなければならないというものではないのではないかなというふうに考えているところでございます。

今後、この第4期の国の基本計画を踏まえて、その上で現在の事業と整合を取りながら進めて、その内容を点検評価して、その結果に基づきまして次期総合計画・総合戦略、そういうものの策定に合わせて見直すことがよいのではないかなというふうに考えているところでございます。

現在の計画が令和7年度までということでございますので、いずれ次期総合計画、あとは振興基本計画につきましても、そろそろ策定に向けた構想を練ったりとか取組を進めていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、事務局のほうでいろいろと素案等々を作成しながら、あとはご協議いただきながら進めてまいればなというふうに考えていると

ころでございます。

今回は、事務局である程度整理した内容をお示しさせていただきまして、ご意見をいただければなというところで提案させていただいたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 説明、ありがとうございました。

既に6月16日に決定されたということで、大分目標と基本施策が集約されたり、基本施策が拡大されたりということで、新聞のほうに16の目標が掲げられている部分があって、今説明のとおり美里町では総合計画・総合戦略の策定が次期の部分になってくるので、今回大きく直す必要はないのではないかなというふうな感じでございます。

現在、美里町の教育振興基本計画にどういうふうにマッチングしているのかなというと、若干文言の違うところは当然あるんですけども、考え方が大きく変わっている部分というのは見えないような気がしたので、事務局から提案されたとおりでいいのではないかなというふうに思うところもございますが、委員の皆様方からご意見を頂戴して今後も展開していきたいというふうに思います。

いかがでしょう。ただいま説明がありましたけれども、留守委員さんからまずは委員さんのご意見を頂戴していこうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（留守広行） ただいまご説明ありましたとおり、町のほうで総合計画・総合戦略の中に閣議決定されたもろもろが反映されておると。その閣議決定された国の政策の中で、これは速やかに入れなきゃいけないというのがなさそうであるという説明でございますので、今度策定する時期で構わないという説明なので、その後で私もいいんじゃないかと思えます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） 強いて言うならば、こっちとこっちを比べてというか、このままでいいと思うんですけども、強いて言えば「全世代におけるウエルビーイング」とか、この言葉を一言入れる。

○教育長（大友義孝） 言葉ね、そうなんですよね。

○委員（佐藤キヨ） 3段落目のところに書いてあるのは、そのための「ウエルビーイング」というか、そのためにはどういうことがなされればいいのかというようなことが盛り込まれていると思うので、強いて言えばそれを入れたほうがはっきりするのかないかと思いました。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、大森委員。

○委員（大森真智子） それで大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 佐々木委員はいいでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） 今のところ、いいです。

○教育長（大友義孝） いいですか。

今「ウエルビーイング」だとか、あとデリックスの部分も入っているんだけど、進め方とか教育振興基本計画の目標を掲げておりますけれども、どの部分に該当するのかなという部分が全部網羅されているのかという解釈が成り立つことは成り立つんですけども。ただ言葉があるので、「イノベーション」だとかいろいろ結構入ってきているんですよね。その考え方、「イノベーション」と「夢と希望を持ち」が合っているのかとか、いろいろなところがあることはあるんですよ。

ただ目標というのは、そんなに簡単な部分では当然ないというふうに私も思っているんですけども、まして町の総合計画・総合戦略がありながら、そして教育振興基本計画イコール教育大綱も国に確認決定した。そして、宮城県の教育振興基本計画をどのように直していくのかというのも関係しますし、もう1つは北部教育事務所で作っている生涯学習計画も連動するわけなんです。

今直しているのは、閣議決定された教育振興基本計画なんですよ。だからそれぞれ皆柔軟に直していったら1年も2年もかかるし、文字合わせするだけでも。方針的に流れを持っていこうとしている方向が全く違うわけじゃないように感じるので、それで事務局提案では第2期の町の基本計画を次に直すときにやっていったらどうかという提案だったわけですよ。

そういう形でいいのかなと私も思うのですが、委員の皆さんからご意見を頂戴した上でやっていこうというふうに思いますので、あえて今現在の教育振興基本計画は入れないで、この形でいくということにしてよろしいですよ。

いいですか佐藤委員、さっきの。

○委員（佐藤キヨ） 私1つ、これ読んでいて意味がよく分からなかったんですけども、どっちに取ればいいのか。4ページの。

○教育長（大友義孝） どっち、新しいやつ。

○委員（佐藤キヨ） こっちの国のです。国の4ページ目の上から4行・5行目、「なお不登校が家庭の貧困につながる等の懸念も指摘されている」と書いてあるところ、これって不登校す

る子がいると、普通の親だったら例えば仕事に行くのが制約を受けるとかで貧困につながるのか、あるいは家庭の貧困で子供たちでいろいろ制約受けて、あと家庭がびりびりしたりいろいろになってきて、不登校になったら。どっちなんだろうなど。

何かこれって。

○教育長（大友義孝） 原因ね。それは、はっきりと言わない書き方をしたんじゃないかなというふうに思うんですけども、私は。

○委員（佐藤キヨ） こっちとこら辺の3ページの⑥個目とか、何かちょっと私は。

○教育長（大友義孝） 私が言ったのは、どっちつかずの部分があるんだけど、今国の施策で前から佐藤キヨ委員が言っていた「貧困の連鎖」の部分とか、今新聞を見ると新しい基本計画の流れに沿って政策展開している実態が見えてきているんですけども、だから素早く動いているんだなというふうに思っているし。

今いろいろ教育新聞なんか見てみると、授業料の関係なんかも触れられてきているんですよ、無償化のこととかね。そういったところも政策転換があるから、政府もそういうふうな流れにいつているのかなというふうに思ったり。ただ、前に「貧困の連鎖しないように就学援助を拡大していこう」ということで教育委員会が始まったわけですけども、1教育委員会で進めるのではなくて「全体で進めましょうや」というふうな展開になっているように見えるんです。

だから「連鎖を起こさないように」ということがあったみたいですね。気にすれば気にするんですけども。

○委員（佐藤キヨ） これ、ちょっと矛盾というところもありますよね、結構。

○教育長（大友義孝） そうですね、そう思います。すごくデジタルトランスフォーメーションの関係が今回出ているんですけども、うちの教育振興基本計画と違うところなんだけども、そういったところも触れていかなければならないところもあるし、あとは最後16番目だったかな、16番目が各ステークホルダーとかの対応を通じた計画策定のフォローアップということで、これは施行契約だったかな、その改正にもなっているし、そういったところに合わせていかないといけない部分があって、こっちはほうは第6章のほうに入ってくるのかなという部分ですね。

この教育振興基本計画を変えるということは、政策転換して予算措置も変えるということになってきたりとかは当然のことだと思うんですけども、それがいつの会議とかという部分で提案をしていただいたということでございます。佐藤委員、よろしいですか。

もう一回見直しをかけて、変えるとなったら見直しをかけて原案をつくって、それで教育委

員会議で固めて今大綱ができましたから、当然に総合教育会議で諮っていかなきゃということになるんだよね。当然途中で変えるということは、政策転換をもし起こすのであれば予算措置面も変えていくということだよ。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。入り口のところから協議しなければいけないのではないかなとは思いますが、兼ねているものです。

○教育長（大友義孝）　私不思議なのは、国でこういうふうにやってもらったんだけど、宮城県の教育振興基本計画があるから、県の。それとも、一部必要だろうという部分ですね。方向づけを考えながら。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、県は全然変わっていないんですけども、基本的に法律上ですと国の計画を参酌するんだということになっていて、県の計画等を参考にというんですか、それも当然踏まえなければならないんですけども、まずは今回国の部分が変わりましたのでそれを見て町の計画に対してどうかということで、事務局としては今すぐにこれを改定しなければならないというような内容にはなっていないのではないかなというように捉え方でございます。

これから、いろいろ改定を多分県もされるのではないかなというふうに思いますので、その辺も見ていかないといけないというふうに思っております。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

ちょっと中身を突っ込んで言えば、「ヤングケアラー」というのは教育委員会である程度関わりあると思うけれども、根本的に教育委員会だけで済む問題じゃないというところがあるわけだから、そういったところというのはうちらで済む問題ではないということですよね。

じゃあ、そういう形で進めていきたいと思います。ありがとうございました。

日程第13 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

○教育長（大友義孝）　では続けて、日程第13、美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について協議をいただきたいと思っております。

では青山係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也）　では、私より日程第13、美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等についてご説明のほう申し上げさせていただきます。

大変恐縮ですが、説明のほう着座にて失礼いたします。

こちらの内容でございますが、昨年12月の教育委員会協議会において一度ご協議いただいたものを、引き続き直近の状況で改めてご協議いただきたいというもので説明するものでございます。

昨年12月の定例会におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項、こちらに教育委員会の事務を教育長のほうに委任、または教育長をして臨時の代理を立てるということで、そちらにおいて委任する事務をどういった形で今後置いていくか、これの一つ一つがまだ準備ができていないというところから、所管する関連例規につきまして全て一度精査のほうをさせていただいた上で、改めてご説明をさせていただきたいというところでございます。

まず少しお時間をいただいたところで、大変恐縮でございますが一度全体的な整理が終わったところでございまして、今回配付させていただいておりますA3判の資料、全部で18ページにわたるものでございます。

こちらは、今後にも影響するということございまして、まず暫定としましては昨年度まで、令和4年度の末尾まで段階の例規において教育委員会の所管する部分においての権限の部分を全て一旦整理させていただきました。こちらの見方としましては、まず左側が例規の対象、こちらが関係例規でございます。条例につきましては、そちらの関係例規におきまして現状表記されております教育委員会または教育長の命による条文を全て洗い出したものでございます。こちらの対称ということにつきまして、この条文上の規定でどういった表記になっているのかを、一度ここで示させていただいております。

項目の題につきましては、この条文の表題に該当するものでございまして、その次の規定というのが実際の条文、一部抜粋しているところもございまして、基本的には該当している全部を入れさせていただいております。

それ以降のところでございますが、その後教育委員会及び教育長のところへそれぞれ今マル表記をさせていただいておりますが、現状としましてはこちらは事務局のほうで一旦現状に合わせた状態で整理をさせていただいたものでございます。

教育委員会に丸がしてある部分につきましては、教育委員会の権限においてこれはそのまま教育委員会において執行するものである。教育長ということにつきましては、教育長の委任事務として置いておく、もしくは既に執行されているものに準じた形でこういったほうがいいんじゃないかというところ。その後ろの備考につきましては、必要に応じて補足説明を入れさ

せていただいたものでございます。

かいつまんでのご説明になってしまって、物凄く膨大な時間になってしまうので、今回資料をお示しさせていただいたところで、ご提案としましては一つ一つ点検していくとなかなか膨大な問題時間がかかるというところがございますので、一度事務局のほうでこちらの内容については整理のほうさせていただいた上で、必要に応じて皆さんからご意見いただける場合は、個別にご意見のほうを聴取させていただいた上で、教育委員会としての教育長に対する事務委任の項目という内容で、まずこれは令和4年度を対象としておりますが、こういった項目を委任する事務としてはどうかというところでいいかという内容を、一応想定しているところでございます。

こちらを踏まえた上で、ぜひ教育委員の皆さんにおきまして、こちらの内容はこのような進め方でいかかかということを確認させていただいた上で、この問題についてご協議を頂戴できれば幸いです。

説明については、以上でございます。

○教育長（大友義孝） それだけの事務があるわけですがけれども、いずれにしても教育委員会でやっている事務ということです。誰がその決定権をもっているのかということに尽きるわけなんですけれども、教育委員会から教育長に委任をしている事務というのは、委任できない事務で記載されているんですよね。だから、どんな事務があるのか全部並べた中で教育長が権限あるもの、ないものに振り分けするのが手っとり早い、それをここで今明記してもらったということで、それを点検していくんだということに尽きるわけですね。

でも、細かく見ていると実際該当していない、業務がないようなものもあることはある。「出てきたときはこうなんです」という確認だけ取れていくわけですから、これはさっき係長からお話があったようにその決定部分については事務局のほうに任せてほしいということでもいいですよ。意見があれば、委員さんたちからお示してくださいという内容ですよ。

そういう形でよろしいですか。よくこれだけつくっていただいたなと感心するわけですがけれども、佐々木委員よく見てくださいね。でも、難しいんですよ、実際ね。一つ一つやっていくというのはね。

ただ、県のほうの教育委員会も市・町の教育委員会も、権限の部分については変わりはないはずなので、同じ扱いだと思います。ただ、それを規則で縛っているということでございますので、こういうことを公式の場で言うのもちょっと差し障りがあるような気がするんですけども、まずい点があったら会議録から削除してよろしいということもあるんですが。

新しい教育委員会の法律ができておりまして、先ほども見るとおり提案は教育長になっていきますよね。別に委員さんたちからの提案でもいいんですけども、提出者が議長役をしているというのは、どうもなじまないんですね。町議会で町長が提案して、町長が議長をやっているのと同じことですよ。何かしっくりこないんだなといつも思っていますし、そろそろ新しく改正法律になじまないものが浮き彫りになってきているのかなという感じもしますけれどもね。その辺、つくった人に聞けば一番分かるんでしょうけれどもね。前の方は、そこは解説文には書いていなかったけれどもね。

今の発言は別な発言でした。そのような形で、これば進めさせていただきたいと思います。よろしいですよ、委員の皆さん。ありがとうございます。

日程第14 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第14、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について協議させていただきたいと思います。

では係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より日程第14、教育に関する事務の管理及び執行状況点検・評価についてご説明のほうをさせていただきます。

こちらの議題につきましては、毎年この時期にご提案させていただいているものでございます。今年度も、昨年度と同等のスケジュールで進めさせていただければと考えている次第でございます。今回事前に配付の資料につきましては3種類配付させていただいております。

まず1点目につきましては、こちら1枚ものでございますが、美里町教育委員会評価分会の会長宛てに、美里町教育委員会から諮問に関わる依頼とっているものでございます。こちらにつきましては美里町教育委員会評価委員会、こちらが美里町教育委員会における附属機関である以上、諮問のほうをお願いするということで位置をなしている部分でございますので、それに対する依頼文ということで素案をお示しさせていただいております。

2点目につきましては、こちらは教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の右下「バージョン1.0」としております。こちらについては、現段階のものでございます。ただ、どうしても限られた時間で今回示していただく結果になりまして、実はまだ完成していない部分が正直多少ございます。その原因におきましては、今後この後スケジュールでお示し

しますが、完成した部分からぜひ委員の皆様には内容を共有させていただいて、ご意見を頂戴できればなと思っております。その都度完成した資料につきましては、右下のバージョンを更新していくという形で、最終的にどれが最新かということはお分かりいただけるような範囲で想定してみるというものでございます。

3点目でございます。3点目につきましては、今年度のスケジュール案ということで作成しておるというものでございます。昨年度も、このような形でスケジュールのほうはお示しさせていただきまして、最終的な目標値としましては9月議会での報告というところで、最終的な着地点を見定めておるところでございます。それまでのスケジュール案ということで、このような形でお示しさせていただきます。

今当初で制定している部分につきましては、本日定例会に内容を示させていただいたところでございます。そこから明日以降にかけて、まだ未着手している部分について更新した部分をぜひ共有させていただきたいところでございます。

本日以降につきましては、一旦目安としまして7月7日（金曜日）、こちらを一度置かせていただきました。来週の末となると思いますが、一旦ここまでを目標に置かせていただきまして、今回の素案「バージョン1.0」に対する委員の皆様のご意見のほうを随時いただきたいところでございます。報告書自体、例年ほぼ60ページ近くにわたる量になるので、なかなか短時間ですぐにというところには至らない部分なのかなというところも十分想定はしておりますので、ぜひ内容のほうを教育委員の皆様にもお読みいただいた上で、ぜひともご意見のほうあれば頂戴したいところでございます。

今後、ご意見頂戴した後にスケジュールのほう、7月予定の中段にございますが第1回教育委員会評価委員会のほうを予定しているところでございます。まだ確定が出ていないのは、本年度に議案の可決いただきまして委員は確定していますが、委員の日程調整がまだ済んでいないところがございますが、昨年度同様のスケジューリングで考えますと恐らくこの表記、お示した時期になるのではないかなと見ておるものでございます。

以降、来月の定例会を経由した上で、8月初旬が評価委員会2回目、そしてできれば臨時会というところで最終決定と置かせていただいた上で、そのことで議会のスケジュールに合わせていくと。ここも、基本的には昨年度とスケジューリングはほぼ同じような形で、今回計画案という形でお作りさせていただいたところでございます。

今回につきましては、まずこちらの3点の内容について、今後こういう進め方でよろしいのかというところでございます。2点目につきましては、先ほど冒頭申し上げました評価委員会

への諮問としての依頼文という形でこのような内容で諮問してもよいかというところでございます。

最後に報告書でございますが、もしこの時点で既にご覧いただいたところで、「ここはどうか」というところでご意見いただけるようであれば、この時点で受けさせていただきたいところでございますので、その3点のところにつきましてぜひとも委員皆さん、ご協議のほうをいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 今説明のとおり、スケジュールは例年のとおりという流れでいるということで、今回報告書のお示しをして、7月7日までこれに対してご意見をいただきたいということでございますので、このスケジュールは崩せないなというふうに考えているところでございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

あと意見があれば、随時ということでもいいのかな。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そういうことです。

○教育長（大友義孝） そういう形で、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最終的には点検・評価の会議、評価委員会を開催していただくこととなりますが、9月の議会のほうに報告するためには8月7日あたりから教育委員会の臨時会を開催して、そこで決定したいんだということでございますから、それを日程等に入れておいていただきたいなと思います。申しわけありませんが、そういうことでよろしいですか。

あとは、意見は紙に書いてでも何でもいいですので。佐藤委員、何か。

○委員（佐藤キヨ） 意見じゃないんですけれども、20ページの「改善されていない」のところの3行目、「令和4年度の44%から49%に減少しました」って、これ。

○教育長（大友義孝） 上がっているものね。こういう文字も直さなきゃないですね。ありがとうございます。

そういった気づいた点、いろいろとあとここに入れなくてはならない点なんかもあると思います。毎年のように、非常勤職員の比率が高いとかという部分が、いつまでも課題として残しておく必要があるのかとか、いろいろなご意見があると思いますので、今後どうぞ忌憚なくご意見をいただいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、今日はこの場で一応スケジュールの確認と意見の状況を確認し合って、点検・評価の部分については今日はここまでとはいうふうにさせていただきます。

日程第15 美里町学校給食における提供の停止基準について

○教育長（大友義孝） では、続けます。日程第15、美里町学校給食における提供の停止基準について、協議をいただければと思います。

青山係長、説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より日程第15、美里町学校給食における停止基準について、ご説明のほう述べさせていただきます。

こちらにつきましては、既に1枚もので事前に配付のほうをさせていただいたところがございます。

こちらの内容で今回ご協議いただきたいことに至った経緯でございますが、まず1枚ものの資料上段をご覧ください。こちら、参考に「美里町学校給食費に関する条例施行規則」、こちら第8条を一部抜粋させていただいたものでございます。

ここにおきましては、現在学校給食の提供対象者としております小・中・幼稚園、こちらの児童・生徒・幼児の保護者に対して、今は学校給食費のご請求、あと賦課のほうをさせていただいております。あわせまして、そちらの施設で勤務していただいている職員さんも同様な形で、給食費のほうの賦課請求をしているというところがございますが、実はこちらの条例施行規則第8条の規定におきましては、このような記載でございます。「保護者等は児童生徒が、病気その他の理由により連続して6日以上給食の提供を要しない場合において、停止を希望する日の2日前までに学校給食停止申出書に必要事項を記入し、町長に提出することにより給食を停止することができる」。

こちら表記の町長におきましては、町長の権限に属する事務における委任事務として、こちら規則に応じて教育委員会が現状学校給食に関しましては委任を受けているというところがございますので、こちらの町長についてを教育委員会に変えることができるということでご理解いただくとされるところでございます。

こちらが、今年度栄養士会は改選2回既に終わっておりますが、栄養士会においても議論を重ねていたところがございます。と申しますのも、ここで表記のあります「病気・事故・その他で連続して6日以上給食の提供を要しない場合において」という表記がございますが、結局困難な理由というのがどういった理由において停止というのが認められるのかというところを、今ちょうど議論していたところがございます。

なお、昨年度までは新型コロナウイルス感染症において給食提供ができない、学級閉鎖になってしまっていてできないという場合であったりとか、個人の療養に関してというところではいろいろなイレギュラーなケースでの給食停止というものがございました。ただ、こちら5月8日をもちまして5類に移行したというところから、現状でいうとインフルエンザと同等の5類扱いとなっております。

結局学校現場のほうからも、どのような基準で学校給食の停止、簡単に申し上げれば給食費の賦課請求の対象とならない、こういったものが認められるかというところのある程度の基準をお示しいただきたいというところのご要望、あと栄養士会にもやはりそれは非常に議論の内容となっております。

現状、こちら今回お示しさせていただきたいのが、まず事務局より栄養士会においてこのような議論を重ねていくところで、一旦この内容でどうかというところの原案という形でお示しさせていただいたところがございます。ただ、こちら表記以外の理由というのも、正直場合によっては十分考えられますので、そこにつきましては資料の最下段でございますが「例外的事由におきましては、事前に報告いただいた上での協議事項として随時配慮する」というところで、やはり何の基準もないまま協議というわけにもいかないの、一旦の基準はつくったほうがいいんじゃないかというところで理解をしておるというところがございます。

なお、こちら規則の中では、具体的な事項という表記はございません。なお、これに関連する要綱・要領等も、現状設定はございません。そういうことを踏まえまして、一旦教育委員会の中でぜひとも「この基準でどうか」というところを一度1つの基準として決めていただいたほうがよいのではないかと、今回このような内容を出させていただいたものでございます。

今後につきましては、こちらの案ということで今回お示しさせていただきましたが、この案そのままがいいのかどうか、これにおいて何か「これを追加したほうがいい」とか「これを排除したほうがいいんじゃないか」とか、こういったところご意見をいただいた上で、ご協議業務のほうをいただくと幸いですので、何とぞよろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○教育長（大友義孝） 何か、委員の皆さんご意見ありますか、この件について。意味の部分で理解がなかなかできないと思うんですね。規則がある以上、この基準に従うしかないんだけど、そこからさらに突っ込んだ基準を設けたいということに尽きるわけですよ。

それは、新型コロナが出たときにいろいろ突発的な部分があって、すぐ停止するのに苦慮

したということから、多分来ているんだと思うのね。この辺について委員さんたちがいろいろ協議したんだけど、教育委員会で認めていくためには1回この場を出して、委員さんから意見を求めてということなんです、そういう流れですよ。

まずもって、この給食費に関する業務そのものについては、あくまでも町長が権限をもっておられる。町長から委任を教育委員会で受けたのは、給食費の額と減額に関することです。だから、この基準に関する「云々、かんぬん」までは、具体的でないことになるんだけど、あえて内規でつくろうとしているのか、オープンでつくろうとしているのかということになるんですけれども、どっちで考えているのか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 想定しているのは、内規のほうというところでおります。

○教育長（大友義孝） なるほど、内規となると今度はまた難しい問題が出てくるわけですがけれども。

この辺については、一度委員さん方に1回示していただいたので、それで議論を交わした中でどういうふうにしていくか。もちろん、栄養士さん方にももう一回話を聞かなきゃないという部分もあるだろうし、学校の意見も聞いておこうという部分もあるのかな。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 栄養士会で各学校の現場栄養士さんの代表者に集まっていた際に、あくまでそれは各小中学校等の栄養士さんを1人置いているんじゃないくて、学校のそれこそ管理者や教諭の先生、そこら辺のご意見を全て集約していただいた上で今回持ち寄っていただいた結果が、こちらになります。

○教育長（大友義孝） なるほどね、分かりました。

そういうことで今日お示しをいただきましたので、検討させていただければと思います。この場ですぐ意見が出るかというとなかなか難しいと思うので、この次会議が終わってからも構わないので、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、基準は曲げられないということだよ、あくまでもね。じゃあそういう形で、もうちょっと時間をかけたいというふうに思います。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他にいきます。

その他が3つほどありますが、まず評議員の関係は資料をいただいてあるから、ゴドウギだ

ということですのでよろしいですね。評議員の皆さん、いろいろ学校のほうを見ていただいて、いろいろ意見を頂戴していたらコロナになって、なかなか学校に行けなかったと思うんですけども、今年から行けるようになると思います。

それから、行事予定つきましてはお示しのとおりです。ご覧のように、コロナが去ったわけではないんですけども、頻繁に行事が開催されております。全くいうことはないと思います。

さて、3つ目です。協議です。7月の教育委員会定例会の開催日になりますが、前にお示した年間予定表だと7月27日の木曜日になっております。その日でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、予定どおり7月27日午後1時30分からというふうにさせていただきます。

そのとき、併せて先ほどの点検評価の関係で臨時会を8月にしなくちゃならないので、そのとき日程確認をしていきたいと思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

そのほか事務局、それから委員の皆さんから何か提案といいますか意見、要望、いろいろなことあればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 要望というか、青山さんがこれをまとめて、令和4年度の更新予定と書いてあるところで、令和3年度に教育委員会が一番最後のほうです「就学援助制度の」とありますけれども、コロナが終わってウクライナ戦争になってすごく物価が上がっていて、本当に大変でテレビとか見ているとしょっちゅうやっていて、子供たち中高生のアンケートとか何かでも、学校にかかるお金が授業料のほかにもいろいろ必要なお金がいっぱいあって「すごい大変だ」と。そのアンケートに答えるのは、結構中流位のそんなに困っている子供たちじゃなくても、ほとんどの子供がそう話しているということです。

私たちしつこく言いますが、子供食堂でも土曜日のためか中学生とか結構お手伝いで、手伝うために来るんですね。前よりも来る子が増えて、時間があるからだろうけれどもお母さんが大変だと思って来る子も増えているということは、やっぱり大変な状態が続いていると思うんですね。だから、給食費を無料にするところが県内でも増えている、名前がよく出ているので増えていると思うんですけども、そこは無理としても就学援助で補助する学用品費を1個でも増やすとか、何かしてあげられたらなと思います。

それから、去年までは給食費の1,000円補助とかありましたよね。あれって来年度もどうなんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 補助というのはコロナ対策の部分だよ。だからコロナが落ち着いたか

ら、来るも来ないも見通しが立たないみたいな感じだね、今。

確かに一番心配なのは、給食費の無償化という部分については、すごく負担が大きいわけですよ。

○委員（佐藤キヨ） それは、ちょっと中学校もあれだし。

○教育長（大友義孝） うちのほう以外のところだと、給食費の無償化って選挙とか政治利用されるケースも多々あるようなところも、宮城県以外ですよ。そんなことを言ったら怒られるのかもしれないけれども、それとはまた別なんですよ。

だから、給食費を無償化にすることによって、教育委員会としても事務負担が軽くなる部分もあるんですよ。だから、一概に負担だけが増えるのではなくて、多分軽くなるものもあるというところがあって、それを見比べてちょうどゼロになるんだったら無償化のほうがいいだろうということなんですけれども、プラスマイナスゼロにはならないわけですよ。

○委員（佐藤キヨ） まあ、人件費とかいろいろ考えたら。

○教育長（大友義孝） そうそう、結局保護者さんに「お金をください」という通知してやる部分が必要ないわけですよ。

○委員（佐藤キヨ） それはそれとして、取りあえずは例えば申請の仕方、前に話し合っただけでチラシを変えたり置く場所を増やしたりしましたよね。プラスネットで申請するとかというののもうちょっと簡単にできたらなというの、すぐにはできないでしょうけれどもということが出たと思うので、もしできたらそこら辺も検討していただけたらなと思います。

○教育長（大友義孝） 確かに、申請の方法という部分に関してですね。

1つ基本的な考え方を言うと、町の税金を使って補填をかけている部分だから負けれないところはある。それが何かというところを見極めて、その上で簡素化する。そういったことはできると思いますけれどもね。

それで、今1回やったから「これでよし」ということではなくて、今佐藤委員が言うように学用品のことについても就学援助の部分で「これで終わりじゃないんだ」ということも日程が立たない部分なのかもしれないですね。そういうことですね。物価が下がってくれば、うんといいいんですけれどもね。

○委員（佐々木忠夫） 物価が下がることも必要だと思うんですけれども、今収入が減っているというかそこも大きいんじゃないですかね。結局、ひとり親だとフルタイムで働けないとかもあるので、フルタイムで働けないと正規採用にならないとかいうことも出てくるとそれだけで収入が全然違うので、そうやってきたときに最低賃金を上げていかなきゃいけないとか、これ

はだから政治の問題になってしまうんですけども、そこまで考えていかないといけない。だからといって、教育委員会で何ができるかという問題ではあるんですけども、そこまで考えていかないといけないのかなというふうに思いますし。

あと今こんな本を読んでいるんですが、「はぐれ教育」という本を買って、学校にかかるお金ってどれぐらいかかるのかなと。ざっと見たら、小学校1年生から6年生まで平均で年間8万円ぐらいかかる。入学前だと十何万円かかる。中学校になると、その平均値が10万円台ぐらいに上がってくる。要するに部活の遠征費とか何かまで含めちゃうんですけどもね。そういうふうなところまであるので、今のこういう社会状況の中では部活をやめさせなきゃいけないとかになってくると、子供たちの精神に与える影響というものがすごくでかくなっていくので、そうなってきたときに何が今できるかということをしつづつ考えて、できることからやっていくしかないと思うんですけども。

そういうふうなところまで細かく見ていく作業も必要になってくるのかなと思っています。

○教育長（大友義孝） なるほどね。部活動の地域移行に関しても、本当に議論を重ねているわけだけでも、いろいろな調査なんかもしてきましたけれども、どうやって「休日の」から始まっていますからね。「休日の部活動の地域移行」、その背景を探ると、先生方の働き方改革からきた。それがだんだん変わって行って、「土日の地域移行は、平日に所属している部活動じゃないものになって構わないですよ」と動いてきて、そして平日も地域移行にもってくるのかですね。

何かそこでは、町長部局でやってもらっている成人クラスとは別に学校教育があるんですけど、全部学校教育流れなんですよ、下りてくるものは。だから、すごくやりにくいんですね。それもちょうと整理をかけているんですけども、委員さんたちとまた議論しなきゃいけないなというところまで来ています。ご意見をこれから聴取していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もしよろしければこの辺で閉じていきたいと思いますが、よろしいですよ。

では、その他のほうを終了いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和5年6月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後5時10分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年7月27日

署名委員

署名委員
